

一 議会議事務局職員は次のとおりである。

議会議事務局局長	古谷 正夫君	議事係長	島田 幸治君	臨時速記	山川 芳子君
事務補佐員					

出席説明員は次のとおりである。

市長	石川 彌八郎君	助役	浅見 裕康君	収入役	内田 和雄君
教育長	来住野 和也君	企画財政部長	野沢 久人君	総務部長	
市民部長	岩崎 好亮君	福祉部長	石川 和夫君	建設部長	小野 光朗君
教育次長	矢崎 茂夫君	監査委員	黒田 登君	選挙管理委員長	川辺 登茂次君
行政推進担当参事	関口 清君	秘書課長	坂本 昭君		

一 本日の日程は次のとおりである。

平成二年第四回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

開議日時 十二月七日（金）午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第八十三号 平成元年度福生市一般会計決算認定について（審査報告）

日程第三 議案第八十四号 平成元年度福生市国民健康保険特別会計決算認定について（審査報告）

日程第四 議案第八十五号 平成元年度福生市老人保健医療特別会計決算認定について（審査報告）

日程第五 議案第八十六号 平成元年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定について（審査報告）

日程第六 議案第八十七号 平成元年度福生市下水道事業会計決算認定について（審査報告）

日程第七 議案第八十八号 平成元年度福生市受託水道事業会計決算認定について（審査報告）

日程第八 議案第八十九号 福生市立学校施設整備使用条例の一部を改正する条例

日程第九 議案第九十号 福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

日程第十 議案第九十一号 平成元年度福生市一般会計補正予算（第三号）

日程第十一 議案第九十七号 平成元年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第二号）

日程第十二 議案第九十八号 平成元年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）

日程第十三 陳情第二十三号 「ゆとり宣言」の決議に関する陳情書

日程第十四 陳情第二十四号 育児休業法の早期制定を求める陳情書

日程第十五 陳情第二十五号 高齢者福祉事業改善についての陳情書

日程第十六 陳情第二十六号 年金制度改善についての陳情書

日程第十七 陳情第二十七号
日程第十八 「陳情第二十八号

犬・猫不妊手術費補助についての陳情書
「脱原発法」の制定を求める陳情書

平成二年第四回福生市議会定例会議事日程（第三日目）

(追加その一)

追加日程第一
議案第九十九号

福生市の一般職の職員の平成二年十二月期期末手当の支給割合を定める条例

- 208 -

午前十時 開議

○議長（仲村清信君） ただいまから平成二年第四回福生市議会定例会第三日目の会議を開きます

○議長（仲村清信君）
この際、報告事項がありますので、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

(古谷議事事務局長報告)

一、平成二年十月分例月出納検査の結果について（別添参照）

○議長（仲村清信君）　以上で報告は終わりました。

○議長（仲村清信君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 村野和一郎君登壇)

○議会運営委員長（村野和一郎君）　御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました

本日の日程でございますが、昨日残りました一般質問を冒頭にお願ひし、そのほかの議案につきまして、昨日と同じ順序として、お手元の日程表のとおり編成をいたしました。

○議長（仲村清信君）　ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしく願います。

○議長（仲村清信君）　これより日程に入ります。

日程第一 昨日に引き続き、一般質問を行います。まず二番大森進君

(二番 大森 進君登壇)

○二番（大森 進君）
それでは、事前に通告してありますとおり、一般質問を行ってまいります。

大きくは四点に分かれておりますけれども、米軍横田基地について、最初にお伺いいたします。軍事演習チームスピリットについて、聞いていきたいと思っております。この質問は、毎年十二月あるいは三月定例会で質問を行ってきているわけですが、今回も市長にチームスピリットに対する考え方をお尋ねいたします。

一九七六年から行われている米・韓合同軍事演習チームスピリットは、年々規模が拡大され、二十万人の兵員が参加する大規模な演習となっておりました。ことしの演習では、米軍と日本の自衛隊との軍事訓練が頻繁に行われ、米・韓合同軍事演習が行われるようなその流れを見ますと、米・日・韓一体化した軍事演習の傾向を色濃くしておりました。しかしながら、昨年からの東西冷戦構造が終えんするとともに、全世界的な流れとして核兵器の削減、通常兵器の削減の動きが活発化する中で、軍縮へと大きく進み始めております。朝鮮半島における政治的情勢の変化も大きく動いているわけですが、世界の流動的な流れからして、来年度の米・韓合同軍事演習は、規模を縮小して行われるのではないかと聞かれております。

しかしながら、現段階でもチームスピリット演習が行われる可能性は高いというふうに私は考えております。演習が行われることになりますと、横田基地が輸送拠点、出撃基地の拠点としてその役割を發揮し、騒音と事故の危険性を増大しますし、反戦平和を望む市民、そして全世界の人々の願いに逆行することは明白です。戦争や軍事演習が行われない社会、話し合いの努力によって解決の道を探ることこそ、これからのあり方であるというふうに思います。世界の情勢の変動から、近い将来にチームスピリット演習は行われなくなると私は思っていますし、願っています。来年度のチームスピリット演習が実施されると明らかになった時点では、市長は演習中止の申し出を行うのかどうか御答弁いただきたいというふうに思います。二点目に、騒音測定機の機能と記録の表示についてお尋ねいたします。六月の補正予算によって、市役所屋上に騒音測定機が設置されてきたわけです。現在、稼働しているというふうに思いますが、この測定機は機能としてどのような能力を持っているのか説明していただきたいと思っております。

次に、騒音測定値がすぐわかるようなシステムの導入を実施していただきたいと思っております。とりわけ、E2C訓練が実施された場合、市民の苦情件数でもわかるのとおり、市民が大変迷惑しているのは御存じのとおりであります。E2C訓練や市内低空飛行をやめさせるためにも、今飛んだ軍用機の騒音値を多くの市民に知っていただく必要があると思えますし、そうしたことで軍用機の訓練をやめさせる運動へとつながっていくと考えます。そこで、市役所屋上の測定機やリサイクルセンター測定機の測定値を、駅前や一六号線のところに、表示板を設置してほしいと考えます。よく見られるような電光掲示板方式で、横田基地での離発着や市内上空での低空飛行の数値がすぐわかるようにしていただきたいと思っております。現在の測定機の機能では、それがもしできないとするならば、実現するための機能を取りつけられるのかも、あわせてお尋ねいたします。

次に、横田基地資料集、いわゆる白書の進行状況についてであります。これは、一般質問でも二回ばかり行ってきたのですが、質問した際に、理事者答弁では、平成二年度中には作成したいとの答弁がありました。今はもう十二月でありますから、来年三月には基地白書なるものができ上がると思えますが、現在までの作業の進行状況を教えてくださいたいと思っております。

四点目に、九月から十一月までの離着陸数について、リサイクルセンターと市役所屋上での数値を月三段階に分けて教えていただきたいと思います。

次に、保育行政についてお尋ねいたします。産休明け保育の実施についてであります。女性が社会の中で働き続けることが、私は重要であると考えます。女性が社会の中で働き続けながら技術を持ち、経済的自立を図ること、これは女性の社会進出とも相まって、男女共同生活における平等や女性の権利にとっても、子供が生まれた場合、働き続けることが大きな意味を持ってきます。そうした視点から、とりわけ民間企業で働く女性にとって、産休明け保育が整備されていることが必要であるというふうに思います。今まで、行政が十分に対応していなかったことで、出産、会社退職という形をとらざるを得なかったということもあり得るというふうに思います。それが、すべての原因ではありません。民間企業努力も必要でしょうし、女性、男性を問わず意識改革が必要

でしょう。しかしながら、こうした保育行政が充実されていくことが働く女性の拡大となり、経済的、社会的地位や自立への発展となっていくものと思います。

当市としては、その意味からも、年間を通しての産休明け保育の実施が必要と思われますが、市長はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。そして、産休明け保育についての対応の不十分性から、一方で、無認可保育所に頼っているのが現実であります。現状の無認可保育所に対する考え方もあわせてお尋ねいたします。

次に、生活資金貸付事業について。

緊急時における生活資金貸付事業ですが、前にも一般質問をした際に、答弁では研究していきたいというものでしたが、どのぐらい研究してこられたのかもお尋ねいたします。私は市民が結婚、出産あるいは子供が入学する、あるいは事故等の場合によっては、一時的に生活が困った段階で、一定額の、約五十万前後の生活資金として借りられるような事業を行うべきであるというふうに思います。行政として行った場合、金融機関との関係もあって難しいという一面があるならば、行政が一定の貸し出しをするための基準を設けながら、金融機関との協定を結び貸し出しを行ってもらい、行政が利子を補てんする、そういう方法も考えられるわけです。行政として実施する立場で考えた場合、こうした方法も可能であると考えますが、市長はどのような考えでえられるのか、あわせてお尋ねいたします。

次に、教育行政についてお尋ねします。

即位の礼についての教育委員会の対応と考え方について、お伺いいたします。十一月十二日は休日となつたわけですが、当市の教育委員会にはどういった指導があったのか、また教育委員会として、どういう指導を小中学校に行ったのか。また、即位の礼についての考え方もあわせてお尋ねいたします。

次に、日の丸の掲揚については、小中学校ではどのようなになっているのか。小中学校別に掲揚されたのか、あるいはだれが日の丸を揚げたのか、そういった点も明らかにしていたいただきたいと思ひます。

最後に、即位の礼や大嘗祭に対する市民並びにさまざまな団体から申し入れ等があったのかどうか。把握している分だけでも結構ですので、あわせてお伺いいたします。

次に、就学時健康診断についての実施状況と考え方についてお伺いいたします。

私はどの子も同じ学校、クラスに入り授業が受けられるべきであると考えます。就健の知能テスト等を考えますと、差別につながるものであると思ひますし、小学校に入る前からこうした選別が行われることは好ましくないと考えています。教育委員会は、そういった差別性についてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。そして、ことしの就健についての実施状況もあわせて教えていただきたいと思ひます。各学校別に、福生市の知能テストの内容も、あるいはこの就健に対する拒否者は、ことしは何名出たのかもあわせてお尋ねいたします。

以上で、一回目の質問を終わります。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 大森議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

米軍横田基地についての一点目、軍事演習チームスピリットについてでございますが、この演習につきましては、まだ実施時期等についての発表はございませんが、演習が縮小されとの新聞報道がございます。私といたしましては、世界的な緊張緩和と南北対話がより一層促進され、こうした軍事演習が中止されるような時代が一日も早く到来することを強く望んでいるところでございます。また、この演習が実施され、横田基地での離発着がふえますことは、決して歓迎すべきことではないと、常々考え申し上げておるところでございますが、内容が外国同士による演習でもあり、国際的、軍事的なことでもございますので、中止要請をいたす考えはございませんので、よろしく願ひいたします。

いずれにいたしましても、実施された場合は、この間、横田基地における離発着回数もふえることが予想されますので、国及び基地に対し、騒音ですとか安全性、特に事故防止には万全を期するよう申し入れをいたしたいと考えております。

次に、米軍横田基地についての二点目、騒音測定機の機能と記録の表示について御答弁申し上げます。初めに、市役所屋上に設置いたしました騒音測定機の機能について申し上げます。測定機のメーカーはリオン製でございます。測定に当たりましては、航空機以外の音は測定しないよう騒音識別ユニットを取

りつけてございます。測定内容といましては、三秒間、七十ホーン以上の騒音が発生した場合、航空機の通過時刻、騒音のピークレベル、暴露時間を測定いたします。また、一日を単位とした記録といしまして、WECPNL、いわゆる荷重等価持続感覚騒音レベル、昼・夜・深夜別飛行回数、暴露時間の集計と最高ホーンを記録しております。

次に、測定記録の表示の関係でございますが、駅前に電光表示ができるような表示板を設置する考えはあるのかとの御質問でございますけれども、リサイクルセンター並びに市役所屋上での測定につきまして、基地対策上の資料として活用するため設置をいたしましたものでございますので、駅前に表示をする考えはございません。

三点目の横田基地資料集の進行状況についてでございますが、資料の収集はほぼ終わり、現在その整理及び編集に入っているところでございまして、来年一月末までに編集を終え、二月早々に業者に入稿し、年度内に完成したいと考えておるので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

四点目の九月から十一月期の離着陸数につきましては、担当部長より答弁させていただきますので、よろしく願いをいたします。

次に、保育行政について、産休明け保育の実施について御答弁申し上げます。

この御質問も昭和六十三年第三回定例会並びに平成元年第二回定例会で御質問をいただき、御答弁を申し上げましたとおり、実施に当たっては施設の整備や保母等の受入体制を解決しなければなりません。そこで、平成二年度に、民間の保育所に対し運営特別対策補助金制度を導入し、その改善に努めているところでございます。また、平成三年度に改築工事を実施いたしますところの市立福生保育園には、零歳児の定員枠を設けるため、現在、実施計画に取り組んでおります。したがって、平成四年度からは零歳児の受け入れは可能となります。しかし、産休明け保育の需要が高い今日、集団保育が低年齢児の心身に与える影響などの問題について、保育活動を通じて科学的実証的な研究を積み上げていくことも必要と言われております。いずれにいたしましても、働く女性にとって、育児と仕事という観点から、民間企業における育児休業制度が普及されるよう希望もいたしております。

このような保育行政の中にあっても、すべての認可保育所に対応するには、まだまだ時間を必要としますので、乳幼児保育の対応を図っていただいております無認可保育所についても、認識を深めているものでございます。今後も、次の時代を担う子供たちのためにも努力をしてまいりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

次に、生活資金貸付事業について。緊急時における生活資金貸付事業についての御答弁を申し上げます。この御質問は、大森議員さんからは昭和六十三年第二回定例会並びに平成元年第三回定例会でも御質問いただき、御答弁申し上げたとおり、この事業は社会福祉協議会にお願いし実施しておりますが、無利子にもかかわらず償還にも大変苦慮し、なかなか改善のあとが見られないのが実態でございます。目下のところ、貸付金額の引き上げと、新たな貸付制度の導入の考え方には至っておりませんが、御質問の中にございましたところの銀行を窓口とする利子補給という考え方につきましては、検討課題とさせていただきます。

また、社会福祉協議会を窓口とする都の生活福祉資金貸付制度は、資金の種類も幅広く取り組んでいるのも御承知のことと思いますが、これを利用することも一つの方法かと存じます。よろしく御理解をお願いいたします。

次の教育行政につきましては、教育委員会より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、大森議員さんからの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） それでは、即位の礼についての教育委員会の対応と考え方について、御答弁いたします。

十一月十二日は、即位礼正殿の儀の行われる日を休日とする法律によりまして、休日となりましたことは御承知のとおりでございます。当日の教育委員会の対応といたしましては、東京都教育委員会からの即位礼正殿の儀に際しての学校における児童・生徒への指導及び即位礼正殿の儀当日における祝意、奉表についてという通知に基づきまして、教育委員会としての通知をいたしました。学校では、それぞれの校長

の判断に基づきまして、教職員、児童・生徒への指導が行われたものと思っています。

次に、即位の礼の当日における国旗の掲揚についてでございますが、通常の祝日と同様にすべての学校で国旗掲揚をいたしました。掲揚者については、全校とも管理人が掲揚いたしております。

次に、就学時健診についての実施状況と考え方について、御答弁いたします。

この件につきましては、平成元年第四回定例会の中でも、大森議員さんの御質問に対し御答弁いたしましたところですが、就学する子供、保護者、学校にとって必要であるという観点から、学校保健法の趣旨を踏まえまして、今後とも従来どおり実施していく考えであります。なお、就学時健診の実施状況等につきましては、次長から答弁をいたさせます。

なお、前の答弁のお答えしていない部分についても、次長から後ほど補足をいたさせます。（「一中は揚がっていないぞ、日の丸は。写真もあるぞ。確かめて」と呼ぶ者あり）

○教育次長（矢崎茂夫君） ただいま教育長の方から、即位礼について答弁申し上げましたけれども、その中で申し入れが何団体あったのかということでございますけれども、三団体でございます。

それから、就学時健康診断の実施状況について、御答弁申し上げます。

本年度の実施状況でございますが、去る十一月六日の福生第三小学校を初めといたしまして、十一月二十七日の福生第四小学校を最後に、すべて終了したところでございます。平成二年十一月一日現在の受診予定者数は七百十名おりまして、そのうち六百八十五名の就学予定者が受診をしております。受診率は九六・五％でございます。未受診者は二十五名となっております。未受診者の内訳につきましては、病気の者が四名、海外転出予定者が二名、就学時健康診断の拒否者と思われる者が五名、その他十四名となっております。また、その十四名の理由については、現在、調査中でございます。

診断の結果につきましては、アトピー性皮膚炎等の疾病を持った者が五十八名で、全体の八・五％でございます。また、歯科につきましては、全受診者の六六・九％に当たる四百五十八名の者から虫歯等の未処置が発見されているところでございます。

それから、各学校別のテストの状況でございますけれども、第一小学校、第二小学校、第三、第四、第

五、第七については、校長先生あるいは教諭の面談によるテストが主でございます。それから、第六小学校につきましては、そういった面談も行っておりますけれども、三角とかそういった図形を見せて答えていただくとか、そういった方法をとっているようでございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 横田基地の離着陸数について申し上げたいと思います。

まず、リサイクルセンターの方から申し上げます。

九月の上旬でございます。飛行総数は、今年が二百八十九回、前年が三百四十八回で五十九回のマイナスでございます。一日平均飛行回数は二十八・九回、前年が三十四・八回、マイナス五・九回でございます。次に昼間でございますが、午前七時から十九時で、今年が二百二十六回、前年が三百一回、マイナスの七十五回でございます。夕刻十九時から二十二時で、三十七回、前年が二十四回、プラスの十三回でございます。夜間ですが、二十二時から午前七時まで二十六回、前年が二十三回でプラスの三回でございます。最高飛行日及び回数ですが、九月の二日、七十回、前年が九月の一日で六十四回、六回の増でございます。騒音最高日及びホーンでございますが、九月の五日が百十六ホーン、前年が九月の九日、百十六ホーンと同じでございます。

次に中旬でございますが、飛行総数が三百十二回、前年が二百七十六回で三十六回の増でございます。一日平均飛行回数は三十一・二回、前年が二十七・六回で、三・六回の増でございます。昼間でございまして、二百五十五回、前年が二百十四回、四十一回の増でございます。夕刻が四十七回、前年が三十一回で十六回の増でございます。夜間が十回、前年が三十一回、マイナス二十一回でございます。最高飛行日及び回数ですが、九月十七日、六十四回、前年が九月十四日、四十四回、二十回の増でございます。騒音最高日及びホーンですが、九月十六日、百十ホーン、前年が九月の十一日で百十七ホーン、七ホーンの減でございます。

次に下旬でございますが、飛行総数は二百八十一回、前年が六百六十四回でマイナスの三百八十三回でございます。一日平均飛行回数は二十八・一回、前年が六十六・四回、マイナスの三十八・三回でございます。次に昼間でございますが、百六十六回、前年が四百八十八回、マイナスの三百二十二回でございます。

す。夕刻が百一回、前年が百五十八回、マイナスの五十七回でございます。夜間が十四回、前年が十八回でございまして、マイナスの四回でございます。最高飛行日及び回数ですが、九月の二十八日が八十回、前年が九月の二十六日、百二十五回、マイナスの四十五回でございます。騒音最高日及びホーンですが、九月の二十六日、百十三ホーン、前年が九月の二十三日、百八ホーン、五ホーンの増でございます。

次に十月でございしますが、上旬は飛行総数が八十一回、前年は三百九十五回、三百十三回の減です。一日平均飛行回数は八・一回、前年が三十九・五回、マイナスの三十一・四回です。昼間でございしますが、今年が六十四回、前年が二百九十六回、マイナスの二百三十二回です。夕刻九回、前年が八十一回、マイナスの七十二回でございます。夜間が八回、前年が十八回でマイナスの十回でございます。最高飛行日及び回数ですが、十月十六日、十六回、前年は十月の五日、七十三回、マイナスの五十七回です。騒音最高日及びホーンですが、十月一日、百六ホーン、前年が十月十日、百十ホーン、四ホーンの減でございます。次に中旬でございしますが、飛行総数百八十六回、前年三百九十三回、マイナスの三百七回でございます。一日平均飛行回数は十八・六回、前年が四十九・三回、マイナスの三十・七回です。昼間百四十六回、前年が四百十九回、マイナスの二百七十三回です。夕刻二十九回、前年が五十一回、マイナスの二十二回でございます。夜間が十一回、前年が二十三回、マイナスの十二回でございます。最高飛行日及び回数ですが、十月十九日、六十七回、前年が十月十三日、九十回、マイナスの二十三回でございます。騒音最高日及びホーンですが、十月十九日、百七ホーン、前年が十月十三日、百十六ホーン、マイナスの九ホーンでございます。

次に下旬でございしますが、前回もちょっとお話をいたしましたのですが、十月の二十二日から三十一日が、ちょっと欠測しておりますので、参考までに申し上げますと思います。

下旬ですが、二十八回でございまして、前年が百二十二回です。それから、一日平均飛行回数が二十八回で、前年が十一・一回、それから昼間が二十五回、前年が百十一回です。それから、夕刻が一回、前年が七回でございます。夜間が二回、前年が四回でございます。比較は、そういうわけでちょっとできなかったということで申しわけありません。それから最高飛行日でございますが、十月の二十一日、二十八

回、前年は十月の二十一日で三十四回でございます。それから、騒音最高日及びホーンですが、十月の二十一日、九十二ホーン、前年が百一ホーンでございます。

次に十一月でございしますが、上旬が、飛行総数が二百四十二回、前年が百四十九回、九十三回の増でございします。一日平均飛行回数、二十四・二回、前年が十四・九回、九・三回の増でございします。昼間が百八十二回、前年が百十四回、六十八回の増でございします。夕刻が二十九回、前年が二十四回、五回の増でございします。夜間が三十一回、前年が十一回で二十回の増でございします。最高飛行日及び回数ですが、十一月の六日、四十回、前年が十一月の八日、五十回、マイナスの十回でございします。騒音最高日及びホーンですが、十一月の七日、百八ホーン、前年十一月七日でございまして、百四ホーンでございします。四ホーンの増です。

次に中旬でございしますが、飛行総数四百七十回、前年が百六十八回、三百二回の増でございします。一日平均飛行回数が四十七回、前年が十六・八回、三十・二回の増でございします。昼間が三百三十五回、前年が百三十七回、百九十八回の増でございします。夕刻が百一回、前年が二十四回、七十七回の増でございします。夜間が三十四回、前年が七回、二十七回の増でございします。最高飛行日及び回数ですが、十一月の十六日、百三十九回、前年が十一月の十六日、三十三回、百六回の増でございします。騒音最高日及びホーンですが、十一月の十四日、百十一ホーン、前年が百五ホーン、六ホーンの増でございします。

下旬が、飛行総数四百九十八回、前年が五百四十八回で五十回の減でございします。一日平均飛行回数は四十九・八回、前年が五十四・八回、マイナスの五回でございします。昼間が三百八十三回、前年が四百十八回、三十五回の減でございします。夕刻が九十四回、前年が百八回で、マイナスの十四回でございします。夜間が二十一回、前年が二十二回でマイナスの一回でございします。最高飛行日及び回数ですが、十一月の二十一日、百九十三回、前年が十一月の二十七日、百三回、九十回の増でございします。騒音最高日及びホーンですが、十一月の二十六日、二十七日が百八ホーンでございします。前年は十一月の二十一日と二十三日で百七ホーン、一ホーンの増でございします。

次に、福生市の市役所の屋上について申し上げます。

九月でございますが、上旬、飛行総数は三十一回。一日平均飛行回数は三・一回。昼間が三十回。夕刻が一回。夜間はゼロでございます。最高飛行日及び回数ですが、九月の二日、二十回。騒音最高日及びホーンですが、九月の一日、九十九ホーンです。

中旬、飛行総数は二十一回。一日平均飛行回数は二・一回。昼間が十六回。夕刻が五回。夜間がゼロでございます。騒音最高日及び回数ですが、九月の十二日、十三回。騒音最高日及びホーンですが、九月の十三日、八十五ホーンでございます。

次に下旬ですが、飛行総数が十回。一日平均飛行回数が一回。昼間が七回。夕刻が三回。夜間がゼロです。最高飛行日及び回数ですが、九月二十七日、四回。騒音最高日及びホーンですが、九月の二十三日、七十九ホーンです。

次に十月ですが、上旬、飛行総数が十八回。一日平均飛行回数は一・八回。昼間が十八回で夕刻と夜間はございませんでした。最高飛行日及び回数ですが、十月の十六日が六回。騒音最高日及びホーンですが、十月の十日が八十五ホーンです。

中旬が飛行総数二十三回、一日平均飛行回数は二・三回。昼間が十八回。夕刻が五回。夜間はゼロでございます。最高飛行日及び回数ですが、十月の十九日、八回。騒音最高日及びホーンですが、十月の十九日、八十八ホーンです。

次に下旬ですが、飛行総数六十九回。一日平均飛行回数は六・三回。昼間が六十二回。夕刻が七回。夜間がゼロでございます。最高飛行日及び回数ですが、十月二十九日が十八回、十月三十一日が九十ホーンでございます。

次に、十一月でございますが、上旬、飛行総数は十一回。一日平均飛行回数は一・一回。昼間が十一回で、夜、夕刻、夜間はございません。最高飛行日及び回数ですが、十一月の一日、二日、五日、七日、十日と各二回ずつでございます。騒音最高日及びホーンですが、十一月の十日、八十ホーンです。

それから中旬ですが、飛行総数は四十九回、一日平均飛行回数は四・九回、昼間が三十七回。夕刻十一回。夜間が一回。最高飛行日及び回数ですが、十一月の十六日、三十三回。騒音最高日及びホーンですが、

十一月の十六日、八十九ホーンです。

次に下旬ですが、飛行総数は五十七回。一日平均飛行回数は五・七回。昼間が四十回。夕刻十三回。夜間が四回。最高飛行日及び回数ですが、十一月の二十一日、二十六回。騒音最高日及びホーンですが、十一月の二十一日、九十五ホーンでございます。

○二番（大森 進君） それでは、自席から質問を行っていきたいと思います。

それでは、基地についてなのですけれども、チームスピリットの演習について、多分縮小されるであろうというふうには言われ始めておりますけれども、これは、大きく世界の政治といえますか流れがありまうので、こればかりはなってみて、あるいは米軍が発表しないとわからない部分はあるわけですが、市長さんの考え方というのは、従来と変わっていないわけで、中止の要請をする考えはないと明確に言っているわけです。あるいは、安全性を万全に期すようには申し入れるというふうには言っているわけなのですが、私もそうではなくて、もう少し考え方を転換した方がいいのではないかと思います。どんなに考えたって、この米・韓合同軍事演習がいつまでも続くとは思われなくなってきました、それは。昨日も新聞などでも報道されておりますけれども、中東の情勢でも、ある意味ではやよい方向に動き始めています。本来、軍事演習だとか戦争というのはあってはならないことがいいわけです。だから、のですけれども、話し合いの中で、やはり解決の糸口を探していくことがいいわけです。だから、こういった演習が毎年行われていくということは、絶対にあってはならないと思いますし、米軍横田基地は、その演習にも大きく、深くかかわっているわけですから、アメリカあるいは韓国、そういったところでの演習なのだというのではなくて、地元の自治体として、あるいは市民の長である市長として、平和の考え方を願うのではなくて、やはりここは中止の申し出をした方が、絶対、私は市長さんとしてもいいと思います。

結果として、外国がやらなくなってよかったよかったです。そういった平和を望む、あるいはそういう立場で中止要請をしておいて、その結果なくなってきたということの方がはるかにいいわけです。と思いますので、これは市長さんは考えを変えた方がいいのではないかと思います。どちらにしても、こ

それは演習をならなければやらないで、それで非常にいいわけです。私も本当にそのように望んでおります。それでも市長さんも同じだろうと思いますが、ここは、そこら辺を転換しまして、福生市、基地を抱えてそこに住んでいる市民としては、本当に平和を望むのだ。その長として、逆に市長さんが中止の要請をきちっとするということが、大変重要なことなのだろうと私は思います。そういう視点で、外国がしている云々ではなくて、地元のあるいは近隣にある自治体として、きちんとする考えに立つべきだろうと思います。これは、何度聞いても多分、現段階では大きく変わることはないと思いますが、そういった意味で、仮に演習が実施されるということになりますと、ぜひ市長さんとして中止の申し入れをきちっとしていただきたい。それを明らかにしていただきたい、市民の皆さんに。というふうに強く要望だけはしておきます。これは、来年は来年で、その場ではまた聞きたいときは聞きますけれども、そういうふうに平和を望んでいる、希求するという市長さんをどんどんアピールしてください。そういうふうに要望しておきます。

騒音測定機の方なのですけれども、性能についてはお伺いいたしました。これは、あくまでも離発着訓練の数値あるいは市役所屋上の飛行の回数であるとか数値は、なかなか市民には公にしないのだという立場を貫いているわけです。基地対策上設置したのであって、表示する気はないというふうにはっきり言っておりまして、市民はうるさいのだから知りたいと思うのです。どのぐらいなのだろうか、どのぐらいの数やられてどれだけの騒音を受けているのかというのを知りたいと思うのです。市民の税金でつくったわけですから、それは当然のことだと思います。だから、私の考え方として、表示したからといって、基地対策上に大きな支障が生じるとは全然思っていないので、これは、もう一度お伺いしたいのです。駅前あるいは一六号に電光掲示板みたいにするばと出るような表示の方法をすれば、市民もすぐわかるだろうというふうに思います。表示はする気はないと明言しておりますが、もしするとすれば、幾らぐらいかかるのか。あるいは、さっき性能として、それができるのかできないのかというところは答弁されていまいせんので、もし仮にするとする立場で考えた場合、実現可能なのかどうか。それで、どのぐらいの費用がかかるのか、それをちょっと聞かせてください。（「やる気がないから、全然考えていな

い」と呼ぶ者あり）いや、そうではないのです。それは実現可能か別にして出していただきたいと思えます。

それで、とりあえずきょう、あしたにやれと言っても、それはできませんので、こういうことはできませんか。どんどん出されてきた資料を、それはいずれしてもらいたいと思うわけですが、駅頭に表示できるようにしてもらいたいと思うのですが、市役所の一階の入口とかそういったところに、きちんとした今週このぐらい飛んでこのぐらいだったというような資料を掲示するあればいいですか。市役所へ来たら、大体そういう福生市の騒音の状況というのが把握できるというようなことも、わざわざ聞きに行かなくてもできるようにすべきだと思いますけれども、そこら辺についてどうですか。もう一度お伺いいたします。次に、基地の資料集なのですが、白書について、大体流れは、今市長さんの方から聞きましたので、平成二年度中にはでき上がるのだということは、ほぼわかりました。できれば、もう作業に入っているわけですから、どういうイメージのものができるといえるのは、もう十分わかっているわけです。詳しく聞いても、こういう答弁ではわかりませんけれども、大きく分けてどういうふうな組み立てといえますか、最初にこういうものが入って、次にこういうものが入ってという、最後はこういう形で、一つの資料集とするのだという内容のものを、詳しくもう一度聞かせていただければと思いますので、お願いいたします。

飛行回数等については、結構です。

次に、産休明け保育についてなのですけれども、従来のあれですと、かなり前向きになってきているのではなからうかというふうに、答弁を聞いていて感じたのですけれども、来年、平成四年度には福生保育園になるのですかね、ゼロ歳児を導入していくのだというふうな答弁がされておりした。私は現実的に、子供は年々いつでもどこでも生まれてくるわけですから、やはり年間いついかなるときにでも産休明け保育してもらいたいのだという要望があったときに措置できるような体制が必要ではなからうか。多分、今、子供たちの数が減ってきているというふうには言われておりますけれども、これから社会に出て働き続けたいという人などは、間違いなくふえてくると思います。

確かに、市長が言われましたけれども、民間企業のあるいはそちらの努力も、一方で必要なのです。行